

加治木監督署だより 第33号

(文書内敬称等略)

令和5年11月



I 11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です

厚生労働省が所管する「労働時間等設定改善法」に基づき、事業主の皆様は、長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないよう配慮する必要があります。具体的には、**①週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること。②発注内容の頻繁な変更を抑制すること。③発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図ること。**等に留意して、対価には、労務費が上昇した影響を反映しましょう。

II 「年末年始無災害運動の実施について

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取組促進を図る趣旨で行われています。このところの労働災害の傾向を見ると、**高齢労働者による労働災害**が依然として増加傾向にあり、事故の型別では、「転倒」、腰痛等の「**動作の反動・無理な動作**」で大きく増加しています。誰もが安心して安全に働ける職場環境づくりや、転倒・腰痛災害防止のために**若年期から身体機能の維持向上**のための取り組みが重要です。

III 「年末年始建設業一斉集中立入調査」の実施について

令和5年12月1日から令和6年1月31日までの期間を「**年末年始建設業一斉集中立入調査実施期間**」として、建設現場に対する一斉立入調査を実施します。年末年始は何かと慌ただしい時期であり、作業内容や生活のリズムが変わる傾向にあることから、建設業の労働災害が発生しやすい時期となっています。以上の状況を踏まえて、死亡災害等のリスクの高い「**三大災害**」、具体的には、**墜落・転落災害、建設機械災害、土砂崩壊災害**等の災害の発生するおそれのある現場に対して、重点的に指導していくこととしています。

加治木署管内労働災害発生状況

令和5年9月分まで 速報値 (新型コロナウイルス除く)

業種	年 死傷者数 (休業4日以上)	対前年増 減(同左)	死亡者数	対前年増 減(死亡)
全産業	201	+11	1	-1
製造業	37	+1	0	0
建設業	29	+2	1	-1
陸上貨物 運送事業	23	-2	0	0
第三次	96	+12	0	0
その他	16	-2	0	0

鹿児島県最低賃金

(高校生等も含む)

時間額 897円

(令和5年10月6日から)

記事についてのお問合せは

加治木労働基準監督署
担当 秋山
始良市加治木町新富町98-6
(加治木工業高校隣)
TEL 0995-63-2035